

平成30年第5回山田町議会臨時会会議録（第1日）						
招集告示日	平成30年11月7日					
招集年月日	平成30年11月12日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年11月12日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	閉会	平成30年11月12日午前11時04分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 11名 欠席 2名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清貴	○
	2			9	阿部 吉衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	△
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	△
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	9番 阿部 吉衛		12番 山崎 泰昌		13番 吉川 淑子	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	菊池 ひろみ	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	健康子ども課長	野口 伸	○
	副町長	吉田 雅之	○	建設課長	昆 健祐	○
	技監	香木 和義	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	総務課長	佐々木 真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木 政勝	○
	総務課主幹	倉本 收郎	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	財政課長	古舘 隆	○	消防防災課長	中村 光宏	○
	復興企画課長	甲斐谷 芳一	○	教育長	佐々木 茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	教育次長	箱山 智美	○
	農林課長	川口 徹也	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○
	水産商工課長	武藤 嘉宜	○			
	町民課長	川守田 正人	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年第5回山田町議会臨時会議事日程

平成30年11月12日（月）午前10時開会

・開 会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 報告第15号 織笠地区都市再生区画整理雨水排水路整備事業排水路整備工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 4 議案第96号 飯岡コミュニティセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて
- 日 程 第 5 議案第97号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて
- 日 程 第 6 議案第98号 平成30年度山田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に
関し承認を求めることについて

平成30年11月12日

平成30年第5回山田町議会臨時会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、平成30年第5回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は11名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、10番坂本正君、11番菊地光明君であります。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○事務局長（福士雅子）

去る10月26日、平成30年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が執り行われ、昆暉雄議長が町議会議員として35年以上のご功績により総務大臣感謝状を受けられました。議員の皆様にご報告いたしますとともに、ただいまから、吉川副議長により感謝状の伝達を行います。

(吉川副議長、議場中央に移動)

○副議長（吉川淑子）

感謝状。岩手県山田町、昆暉雄殿。あなたは、35年以上の長きにわたり町議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、ここに深く感謝の意を表します。平成30年10月26日、総務大臣、石田真敏。

○事務局長（福士雅子）

以上で、感謝状の伝達を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

次に、山田町議会先例25により、10月1日付の人事異動に伴う幹部職員の紹介を行います。

甲斐谷副町長、紹介願います。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

おはようございます。ただいま議長のほうからお話がありましたように、10月1日付で人事異動を行いました。これによりまして幹部職員が異動しておりますので、ご紹介申し上げます。

まず、最初に上下水道課長、中屋佳信でございます。

○上下水道課長（中屋佳信）

中屋です。よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

続きまして、生涯学習課長、後藤清悦です。

○生涯学習課長（後藤清悦）

後藤です。よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

以上で、紹介とさせていただきます。

○

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩し、全員協議会を開きますので、議員の皆様は委員会室に集合してください。

午前10時04分休憩

午前10時12分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

○

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、9番阿部吉衛君、12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、以上3名を指名します。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第15号 織笠地区都市再生区画整理雨水排水路整備事業排水路整備工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

報告第15号 織笠地区都市再生区画整理雨水排水路整備事業排水路整備工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、平成29年9月12日に開催された第3回山田町議会定例会において、議案第77号として議決をいただき、請負金額1億216万8,000円で有限会社川村建設が施工している工事であります。

それでは変更の概要をご説明いたしますので、資料2をごらんください。工種が減となる箇所を赤色、増となる箇所を青色で表示しております。今回の変更は、織笠地区防災集団移転促進事業による残土仮置き場整備に伴い、残土運搬車両の出入りする箇所①の側溝工及び舗装工を先行して施工したことや町道森ヶ下線②の舗装工を増工したことによるものです。

次に、変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の金額1億216万8,000円から110万4,840円を減額した金額1億106万3,160円で平成30年9月19日に請負変更契約を締結したものであり、10月15日に完成している工事であります。

以上、織笠地区都市再生区画整理雨水排水路整備事業排水路整備工事の請負変更契約の専決処分についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

まずもって、この工事名というのは雨水排水路整備事業排水路整備工事なのですね。この変更減になる部分、側溝800、800の10メートル減ということは流末まで側溝が届かないということです。理由の中に残土仮置き場、何とかかんとかか書いてありますが、この工事をやるためにつくったから、この工事から省くのだというのは契約上おかしいのではないのでしょうかね。その辺どうなっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

この契約の減の部分でございます。この減の部分についてでございますが、町道森ヶ下線とサギの巣・妻の神線の接続部の舗装工と側溝工の部分ということになります。ここの部分については、防集事業の土砂運搬のための仮設道路として整備しているという部分でございました。ここの部分だけが未施工となっていたことから、排水路整備事業の中で実施するか、あるいは防集事業側の事業で実施

するかというところで工事発注まで調整できないでいたというものでございます。残土運搬車両の出入りする箇所であることから、本工事の発注後に防集事業のほうで舗装工事を行ったということによる設計変更ということになりました。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

その設計変更になった理由はわかった。何でそうしなければならないの。私が思うのは、これ川村建設ですか。そっちのほうの、要するに下請け契約結んでやらせたらいいのではないの。何も川村建設から減額する必要ないのではないですか。そういうのをやって、目的達成して契約しているのではないのですか。舗装もこのとおり、白くなっているところはどこやっているのだから、誰がやったのかわからないのだけれども、金額に見合ったような形だけで差引くというようなのは、作業の中で1回にやらなければならない部分をこうやってちぎられたらば、段取りも含めていろんな形の出費がすごく出るのではないですか。そんなのも考慮しない、ただ単なる金額だけの形で、何円減額だというような話にならないと思うのですが、その辺考え方どう思っているのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

なぜURの施工のほうの事業で工事を施工したのかという部分でございます。まず、この未整理部分については、仮残土置き場の工事車両の出入り口になっているということがあります。UR施工の残土置き場整備工事との調整を去年、発注前にしていたということでございます。その調整が、した結果、どうしても早く舗装のほうをする必要があるということで、協議の結果、防集のほうで実施したということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

防集のほうでやったという、それはそのとおり現場ができてからやったのであれば、この工事の中でやるべきものを何でほかの人がやったからって減額しなければならないのだ。これだったら工事名の目的を達成していないだろう。工事の中では水路が繋がっていないということになるのだよ。ほかの人がやったからいいのだではない。そう思わないですか。私はこのぐらい減になったのであれば、面積的に造成面積が小さくなって側溝が下のほうに下がってきたために延長上短くなったためにこれで達成できた。10メートル削ったので達成できたと思われるよね。目的だけ見れば。違うわけだ。これただ単なるほかの人がやったから切ったというだけだ。そういう変更があるのですか。全体的な工事の中でこれを先にやらなければならないのであれば、URと川村建設の中で下請契約結んで、川村

建設の仕事をやってくださいというような契約だってできるはずだ。それを差っ引いた形でやらせるというのはおかしいのではないかな。私が言っているのがわかるか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○7 番尾形英明議員

そういう部分の変な契約ばかりやっているから業者がついてこないのだよ。ここだけ抜くというような話になれば、段取りが全然違うのだよ。排水路なんて下から施工していくよね。それ途中を最終的変更でぶった切られるような形というのは、作業上おかしいべ。流末のところからやっていって、飲みこみの部分の300の側溝が、こうやっていったらば目地延びだとか何かで300の側溝が82メートルが10メートル足りなくなった、それだったら私は認める。そうではないもの。人がやったのを差っ引いているような格好になっているからおかしい。言っている意味がわかるだろう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○7 番尾形英明議員

その辺で、何でこんなのをやったのか返答してください。

○議長(昆 暉雄)

建設課長。

○建設課長(昆 健祐)

確かに議員おっしゃるとおり、排水路の工事を施工するに当たって下流のほうから施工をしていく、そういう工事の進め方が基本にあるということは、そのとおりだと認識しております。この件に関しては、UR施工の部分と本工事の施工の工事間の調整をそれぞれしてきたわけですが、そういう部分で急がざるを得なかった部分がUR施工の部分で、まず施工したということというふうに理解をしております。こういった部分については、いわゆる工事間、事業間の連絡調整という部分、その部分は今後とも気を付けてやっていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長(昆 暉雄)

7番。

○7 番尾形英明議員

何回も言ってあれなのですが、中身的には私わかっている。現場も見てちゃんとできているのはわかっている。ただそうだからと中身的にオーケーではない。現場ができればいいのだ、誰がやったのでもこうやって、川村建設がやったのはこれくらいだからそれに見合った変更をするのだと。それは何となく事務的なこと、精算みたいな感じだよね。そういうのをやられて本当にみんなが納得するの。だから何回も言っているように、下請契約だってできるのだよ。相手が大手のURであろうが何であろうが、私はこういう工事を取りましたよ、あなたたちが先行してやってもらいたい部分を私はあなたに下請してもらって、あなたたちがこの工事の中でやってくださいよという契約だってできるわけ

だからさ。何も差っ引く必要ないの。それこそ、この差っ引いた百何万だかというのはURにいくのか。そんな話はないべ。金額的な問題でないのだ、工事という一つの形の中で動いてもらわないと、ゆるくないと思う。見た瞬間には、現場も見ているのだけれども、造成面積が小さくなってこっちにきたために10メートル分短くセットしてもいいのだなという解釈していたわけだ。そうしたらば、現場に行ったらちゃんと同じような形でできているわけだ。工事として、そんな変更があるのか。もう1回、この残土何とかかんとかというのはくつつけた理由なのだ。工事の中身の問題ではないもの。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

では、私のほうからちょっとお答えしたいと思います。工事の題名、おっしゃっていること、筋論はまさに尾形議員が言っているとおりだと思います。ただ、申し訳ないのですが、現場の進捗状況等鑑みて、そして現場で業者同士の話し合いという中で、どうやったらスムーズにいくのかなという形で協議して減にした、そういう経過がございます。もちろん通常を考えれば、尾形議員がおっしゃるとおり、これだったら元請になった川村建設はたまったものではないということになるのですが、川村建設もそこは納得して、理解して、特に不満は言っていないという状況でございますので、円満に協議が進んで現場ができたということでございます。何回も申し上げますが、筋論でいけば尾形議員が言っていることはもっともだと思います。ただ、現場の中でそういう調整がされて、このような変更になったということをご理解をお願いします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。ほかに質問者ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

中身はわかりました。それこそ川村建設が了解した、それは川村建設は役所とはけんかしたくないのさ。役所が言うことだから、はいそうですと受けるしかないのだから、業者というのはそういう形になっている、反対したら次の仕事もらえないのだから、だからそういうのをよしとしてやって、その中身を考えないで変更するというのは、私はすごく役所の一番悪いところだと思う。何でそうしたら最初から聞くけれども、URがやる前に川村建設はできなかったのか。

○議長（昆 暉雄）

7番議員に申し上げます。今、復興途中であります。いろんな面があると思いますが、執行部の考え方もご理解いただき納得していただきたいものですが、納得できませんか。

（「納得しません。今の返答だけ聞きたいです」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

ただいまの7番議員からのご質問にお答えさせていただきます。当初、今のご指摘のありました変更になった側溝分に関しましては、この工期の前のほうに施工されたものでして、その段階におきましては川村建設さんのほうはまだ具体的な施工契約等も立てておりませんですし、あと材料手配等もしていない段階において、残土置き場の搬入のほうを急ぐということがありましたので、急遽その側溝のほうを現地施工しなければならないということで、それに対応できるのは唯一URの施工業者さんが対応できたものですから、本工事からは減工させていただいてURさんのほうにやっていただいたというふうな経緯でございます。また、その設計変更につきましては、契約書どおりお互い対等な立場で指示、協議を経まして双方の合意のもと設計変更しているものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ということで、ご理解賜ります。

進行いたします。

（「賜りません」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

（「いや、はいはい」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

まだ。

7番。

○7番尾形英明議員

私が聞いているのはURがやる前に、川村建設が何でできなかったのかと聞いている。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

本工事入って、川村建設さんができる体制にない状況のときに、急遽そういった施工をする必要があったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それだったら、変な話、青い部分、増工の部分というのは当初は何になっていたの。

(「議長、進行について」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

12番。

○12番山崎泰昌議員。

報告事項で6回も7回も相談するなんて今までないし、最高5回という規約があったはずだ。そこは確認してください。

○議長(昆 暉雄)

答弁を求めます。技監。

○技監(香木和義)

ただいまの質問にお答えします。今の青色であった舗装分に関しては、当初ない部分でございまして、現地の状況を見ながら舗装が必要というふうな判断をしましたので、舗装のほうをさせていただいたということでございます。

○議長(昆 暉雄)

待ってください。今、議事進行について、12番議員から申し出がありました。実は、担当課に対して、全員協議会を開いて説明をしろと言ったら、本会議で説明をしますということで、今説明を受けています。7番議員がなかなか納得できないよと、そのものを含めて、技師を入れてやったらどうですかということでしたが、技監と課長が答弁をして納得させますということで本人からも了解を得ました。7番議員が言っているのが妥当性があると判断しましたので、質問を許します。

12番。

○12番山崎泰昌議員

そういうふうな取り決めがあったのであれば、今のは私は撤回します。

○議長(昆 暉雄)

7番。

○7番尾形英明議員

こうやって見て、道路がこうありますよね。白くなっている部分、これはどこが施工やったのかわからないけれども、そういう形の中で施工をやっていると思うのですよね。それで、ここだけが設計上、未舗装だったのですか。この白いところは未舗装なのですか。そんな説明があります。もう1回。

○議長(昆 暉雄)

技監。

○技監(香木和義)

ちょっと説明が足りなくて申し訳ありませんでした。青い部分につきましては、舗装ございました

けれども、重機等の運搬に使っていたものですから舗装が傷んでおりましたので、そこに関して舗装補修させてもらったので、この舗装分が増工というふうになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番議員に申し上げます。何かの機会ですら再度質疑をしてやらないと水掛け論になりますので、ひとつ。

7番。

○7番尾形英明議員

何かの機会だったらば、事前にそうしたら説明するべきではないか。ここはだったらば、舗装をやったのだけれども、重機が通ってぶっ壊れたから再舗装やる。それも増工になるのですか。そんな増工になるのですか。

○議長（昆 暉雄）

執行部の皆さんに申し上げます。7番議員が言っているのが筋道が通るような話がありますので、全員協議会やいろんな面で早めに議員各位に説明をし、了解を賜るようにしていただきたいと思いますが、これで7番議員の質疑を打ち切ります。

進行いたします。

○議長（昆 暉雄）

以上で報告第15号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第96号 飯岡コミュニティセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議案第96号 飯岡コミュニティセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

それでは、工事の概要について別紙資料によりご説明いたしますので、資料2をごらんください。資料左上に位置図、右上に建築概要、中央下部に平面配置図を配しております。床面積212.82平方メートルで、坪にしますと約64坪、構造は木造平屋建てであります。また、用途は多目的ホール、調理実習室、研修室等を配置しております。

次に、資料3をごらんください。立面図であります。左上が正面側から、左下が北側から、右上が道路側から、右下が西側から見た立面図であります。

次に、請負契約について、資料1をごらんください。本工事は、町発注基準をもとに決定した入札

参加資格者を対象に、10月2日に町ホームページにて条件つき一般競争入札公告を行ったものです。その結果、伊藤建設株式会社、有限会社乙戸建設、株式会社キクチ工務店、佐々勇建設株式会社、4者の応札があり、10月24日に開札を行い、落札候補者に株式会社キクチ工務店を指名いたしました。その後、資格の確認を行い、10月30日に落札者を決定、10月30日に仮契約を締結したところです。

契約金額は、落札額6,160万円に消費税及び地方消費税の額492万8,000円を加えた6,652万8,000円で、工期は平成30年11月13日から平成31年3月22日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

資料2で平面配置図等があるわけですが、この平面配置図に沿った設備をきちんと考えているのか、それとも町のほうでは、建築だからこの程度で終わっているのでしょうか、また、さらに備品等までいなくても、この建築物に合った設備を整えて、使いやすいようなことを考えているかどうか、その辺をお聞きいたします。もう一つは、ここは従前の用地とほぼ同じだと思うのですが、従前は駐車場が少し足りませんでした。そしてまた、今回もまた、ほぼ同じ面積で建てたとしたら、駐車場が不足する可能性があります。この周辺、整備されているわけですが、隣接地権者等が用地として譲渡してもよろしいですよというお話等があれば駐車場等の増は可能なものかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

まず、設備についてでございますけれども、これについては今年度から各地で集会所を建設しております。大体統一した設備を当初設置するというところで決めているところでございます。また、各施設、地域によって、必要な備品が若干違うようでございますので、不足している場合には、住民協働のほうの補助のほうで支援をしていきたいと考えているところでございます。

それから、駐車場については用地を渡していただける云々よりも、まず、使用状況を確認をさせていただいて、議員おっしゃるとおり、本当に不足しているのであれば、その時点で面積あるいは予算等を検討させていただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。まず、住民協働等の事業を利用しながら、この施設を使いやすいものにしていきたいという考え方で、私は受け止めましたが、それでよろしいですね。

次に、駐車場については利用状況等と言いましたが、従前の施設が狭いという利用状況は、もう結果として出ていますので、その辺を考えながら前向きに考えたほうがいいのではないかなと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

用地買収費とか、場合によっては舗装のほうまでになるとと思いますので、予算等がございます。その辺を勘案して検討させていただきたいと思います。

（「前の住民協働」と呼ぶ者あり）

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

備品等についてはそのとおりでございます。議員おっしゃるとおり、せっかくつくったものでございますので、利用者の意向を聞きながら、1年で終わることなく継続をして支援をしていきたいというのが住民協働の趣旨でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。最後は要望になりますが、そういうことで住民協働を末永く、末永くという言い方はおかしいですが、住民協働をうまく利用できる制度として今後も続けていただきたいと思います。

そしてまた、駐車場についても従前狭かったというのは、あそこで町の行事等をやっても狭く感じていると思いますので、その辺も考えながら、今後のことを考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。震災でここなくなって、やっと7年、8年近くかけて復興していただいたのは、本当に町の皆様のご努力により整備できるというのは、地域の人たちにとってはありがたいことですので、この場を借りて感謝を申し上げ、今後の利用しやすいような施設にするためのお願ひをして、私から要望としておきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

今のに続いて、ちょっと1点だけ確認です。この図面のここ、道路に面しているようだけれども、ここも通れるようになるのか。そうすれば、多分イメージ的にはこっち、ここがここから入っていつてになるのだけれども、こっちも倉庫の搬入口があるのだから車が入るのを予想しているのだから、ここもあけてどっちからも入れるようにしているのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

現状、区画整理の造成の関係で、この道路側は若干段がついている状況でございますので、出入りができるようにするかどうかは今後の課題ということでお受けしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

復興の途中だからというのはわかるけれども、今から整備すれば当然、面は同じところになるわけだから、これやっていかないとすると、今8番議員が言ったとおり、車の出入りで今までずっと苦労しているのだから、ロータリーみたいにぐるぐる回れるようになるのであれば、一番楽でいいと思う。その辺まで考えれば、余計なお金をかけなくてもいいのではないかなと思うのだけれども。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

私の説明が足りなかったと思いますけれども、造成は終わっております。区画整理でございますので、前後左右で高さが決まってくるという状況でございますので、ここだけレベルにしてもほかの隣接の土地に影響を与えるということもありますので、そこはぜひご理解をいただいて、議員のご意見はご意見として受け止めさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第96号 飯岡コミュニティセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第97号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議案第97号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

それでは、工事の概要について別紙資料によりご説明いたしますので、資料2をごらんください。資料中央に平面配置図、右上に建築概要、中央右側に位置図を配しております。床面積は451.50平方メートルで、坪にしますと約137坪、構造は鉄骨造り平屋建てであります。また、用途は研修室、会議室、調理室等を配置しております。

次に、資料3をごらんください。立面図であります。左上が正面側から、左下が南側から、右上が織笠駅側から、右下が道路側から見た立面図であります。

次に、請負契約について、資料1をごらんください。本工事は、請負資格審査委員会により決定した入札参加資格者を対象に、10月2日に町ホームページにて条件つき一般競争入札公告を行ったものです。その結果、伊藤建設株式会社、株式会社菊地建設、株式会社佐々木組、佐々勇建設株式会社、4者の応札があり、10月24日に開札を行い、落札候補者に株式会社佐々木組を指名いたしました。その後、資格の確認を行い、10月30日に落札者を決定、10月30日に仮契約を締結したところです。

契約金額は、落札額1億200万円に消費税及び地方消費税の額816万円を加えた1億1,016万円で、工期は平成30年11月13日から平成31年3月22日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

2つお聞きします。1つがトイレなのですけれども、以前、織笠駅にはトイレはつくらないということで、代わりにこのコミセンができたならコミセンのトイレを使えるような話であったと思うのですけれども、この形だと管理人さんがいるときしかトイレが使えないように思えるのですけれども、そこはどうかにかについて。管理人さんがいなくても外からトイレが使えるような形にできなかったのかです。

あと1つが、左側のほうに倉庫とか勝手口ありますけれども、こちら側には車が入っていけるのか、入っていけないのか。これ見ると、車が入っていくところがないような感じがするのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

トイレの件については、駅に来た方が使えるようにということですがけれども、議員おっしゃるとおり管理人が常駐しておりますので……

（「外からドアがある」と呼ぶ者あり）

（「窓ではないですか、これ」と呼ぶ者あり）

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

常駐しているときは使えるということでございます。基本的には、この配置については地元の自治会と相談して決定をしたものでございますので、今後もそこは協議してまいりますけれども、自治会の意向を優先ということになろうかと思えます。それから、列車を利用する方については、従来から申し上げているとおり、列車の中にトイレがございますので、その点も考慮していただければと思います。

それから、駐車場については、おっしゃるとおりかなり狭くなってしまっております。代替えとして、この図面でいくと平面配置図と記載したところ、ここには消防分団の屯所があるのですけれども、屯所と共用とするところによって、ここに駐車できるということにしているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番黒沢一成議員

トイレについては、地元の方と話し合った結果、こういう形だということであれば、よその地区としては強くは言えないのですけれども、朝来たときだとか帰りとか汽車待っている時間にトイレ使いたい方もいるのではないかと思うのですけれども、それ考えれば外からも使えるようにしたほうがいいのではなかったのかなとは思いますが。ただ、今の説明では地元自治会が納得済みということであれば、それ以上は言えませんので。

駐車場に関しては、ちょっと私が勘違いしたようで、この細い線は側溝がまわっている形、出入口のところと倉庫側のところの間にある細い線は、側溝か何かが入っているということですか。壁ではなくて側溝ということなんでしょうか。であればわかります。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

駅トイレについては、ちょっとさまざまところでご要望が出ておりますので、3月23日開通の利用状況とダイヤ等を見ながら検討をしなければならないなと思っているところでございます。確かに、私もこの施設のトイレを共用していただければ、それに越したことはないのですが、再度地元のほうとご相談をしてみたいと思います。

それから、駐車場については、この線のところから入れるのですが、大変申し訳ないのですが、大変申し訳ないのですけれども3台ぐらいしか入らないというので、お体の弱い方を優先してこっちのほうに誘導したいと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

今のでわかりましたけれども、トイレについては、その利用状況を見て必要ならば外からも利用できるような形を考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

今の4番議員の質疑の中で、駐車場の件なのだけれども、消防屯所と併用というのは、それはちょっとまずいのではないの。配慮はするのだろうけれども、その辺はどういうふうに考えているのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

ご承知のとおり、この分団の駐車場はかなり広くて、過去の経緯を私なりに調べたところ、当初の当初は、屯所があって、集会所があって、間に共用駐車場を配置するというような根本的な計画があったようでございます。最終的に見ますと、屯所の駐車場のように見えるのですけれども、最初の構想から行けば共用と。議員おっしゃっているのは多分、混雑というか交差するのではないかなということだと思いますので、それは私も感じていましたので、今後は消防担当のほうと相談しながら整理できるように考えたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の答弁のとおり、消防担当のほうとしっかり協議して、区分けはつきりするのであればするで、そのほうが、後々問題がないと思いますので。要望でいいですので。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第97号 織笠コミュニティセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第6、議案第98号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(古館 隆)

議案第98号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについて、ご説明いたします。

今回の補正予算は、本年10月7日にかけて通過した台風25号により発生した災害への復旧対応など、緊急性の高いものについて補正予算の編成を行ったものであります。災害発生日が10月7日で災害対応を早期に行うため、その緊急性から地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年10月24日に専決処分し、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ535万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ299億5,469万5,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについて説明いたします。

5ページをお開きください。歳入であります。10款1項1目地方交付税399万2,000円の増額は、1節普通交付税の増によるものであります。これにより、平成30年度の普通交付税の予算計上額は27億7,699万2,000円となるものであります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金124万5,000円の増額は、2節公営住宅復旧事業補助金の増で、希望ヶ丘団地屋根の災害復旧によるものです。

20款諸収入、4項1目雑入12万の増額は、4節住宅災害見舞金の増で、山田中央団地、柳沢第1団地の修理に対する災害見舞金によるものであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費131万4,000円の増額は、13節墓地内倒木伐採整理除去業務委託料の増で、共同墓地内の倒木撤去等によるものです。

8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費24万2,000円の増額は、22節の車両損害賠償金などの増で、希望ヶ丘団地の屋根の飛散により損壊した車両への損害賠償金によるものです。

次のページをごらんください。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2目単独農業施設災害復旧費125万9,000円の増額は、15節災害復旧工事費の増で、ミニライスセンター電動シャッターの取りかえによるものです。

3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目公営住宅施設災害復旧費249万2,000円の増額は、15節災害復旧工事費の増で、希望ヶ丘団地屋根の吹きかえによるものです。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ535万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ299億5,469万5,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

災害復旧費の中で、単独費だけになっているのですが、国の査定を受けるような災害はなかったのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

今回の専決補正予算の中では、希望ヶ丘住宅のほう、災害査定を受ける予定でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それは建築のほうなのでしょう。上には単独の載っているのは農業施設災害だけなのだけれども、そのほかに道路災害とかそういうのはなかったですかという確認。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

今回の台風被害、主に風のほうになります。先ほど、全協のほうでもお話したのですが、町道等で被害を受けているのも、倒木によりガードレールとかネットとかそういうのが壊れてしまったという

状況になりますので、単独災害という形で取り組む予定です。

以上です。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第98号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第3号)の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり承認されました。

————— ○ —————

○議長(昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会といたします。

午前11時04分閉会